

平成27年度 県立阪神昆陽特別支援学校 学校自己評価シート

<p>教育目標</p> <p>1 設置趣旨及び本県が目指すべき4つの人間像を踏まえた、生徒一人一人の「生きる力」の育成</p> <p>2 併設の阪神昆陽高等学校との交流及び共同学習の推進</p> <p>3 オープンスクールや清掃活動等を活用した地域に愛される学校づくり</p> <p>4 教職員の豊かな人間性や専門性、実践的指導力の向上</p>	<p>学校経営方針</p> <p>(1) 阪神昆陽高等学校は、生徒の興味・関心や、多様な学習ニーズに応じて、主体的に学ぶことができる多部制単位制高等学校である。一方、阪神昆陽特別支援学校は、生徒の社会的・職業的自立を支援するための、職業教育に重点を置く高等部の特別支援学校である。それぞれの学校が、それぞれの設置趣旨に従って、校訓「日常実践」のもと、一人一人の生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。</p> <p>(2) 両校は、同一敷地に設置されたメリットを最大限に生かして交流及び共同学習を推進し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展する礎となる学校をめざす。また、両校の実践を県内のみならず全国へ発信する。</p> <p>(3) 学校評議員制度や高校生ふるさと貢献活動事業、特別支援学校交流・体験チャレンジ事業などを活用して伊丹市池尻地区や尼崎市西昆陽地区など、学校周辺の地域と連携した教育活動を推進し、また、近隣の幼稚園、小学校との幼小高連携を通して、地域に開かれた、地域に愛される学校をめざす。</p> <p>(4) 「教育は人なり」という言葉があるように、両校の教職員は、教育の専門家としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。また、専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努める。</p>
--	---

評価点：十分に達成できた=4、概ね達成できた=3、あまり達成できなかった=2、達成できなかった=1

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	H24 平均	H25 平均	H26 平均	H27 平均	成果	課題	改善策	学校関係者評価委員意見
開かれた学校づくり	保護者・地域等への情報発信等	1	ホームページや各種通信等により、適宜、保護者・地域への情報提供を行う。	2.0	3.0	3.3	3.1	情報発信としては、持ち回りの学年通信を毎月発行している。職業体験週間の説明会、保護者懇談会等において、進路のことなどに關して、丁寧に説明することができた。ホームページを適宜更新することで、新鮮な情報を流すことができた。特に校長先生のブログには生徒の生の取り組みと、写真が掲載されており、本校に興味があってHPをみる方々にとって有用な情報になったと感じている。	進路に関して、もっと話を聞きたいと、PTAの方々から要望があった。校長先生のブログに関して、個人情報の確認が行われているか心配である。ホームページについては、更新できる職員が少ないため、今以上の更新回数はむずかしい。ホームページの更新がほとんどされておらず、本校の取り組みが広がっていない。保護者からもホームページを確認するほど有益な情報は載っていないと聞いたことがある。個人情報保護により、各種通信やHP作成に慎重にならざるおえない。普通高校のようにもっと自由に学級通信を発行し、家庭との距離を縮めたい。行事が多すぎて、本来の仕事ができなくなっている。	保護者の方々に進路に関して話をする場を、もっと設けられればと思う。外部向けの配布用の広報の作成をおこなう。(学期ごとくらいのペースで)授業内容についての説明方法を検討する。ホームページ更新担当を設ける。学級通信など発行に関する問題点を整理し、ルールづくりをしていく。本人・保護者の障害受容を促し、写真やHP掲載の許可をもらえるようにする。写真はダメ、HPはダメというざっくりとした調査ではなく、顔がOmm角なら大丈夫であるなど、具体的な調査を今までの調査に加える。行事が多いので、厳選しておこなう。本当に何回も実施する必要があるのかどうか考え、開催数を減らす。学校説明会、オープンスクールでの学校概要説明が長く、アンケートにもわかりにくいとあるため改善が必要。校外実習時等に本校の各種通信等を持参し配布する。通り一遍の説明になっているので、今後は授業の内容(特に職業コース)について説明できるようにしたい。	
		2	学校説明会や学校見学会、オープンスクール等を実施し、学校の取組等について必要な情報提供を行う。	4.0	3.4	3.7	3.3				
		3	設置趣旨を踏まえ、学校の教育活動等について、県内のみならず他府県等にも、広く情報提供を行う。	4.0	3.2	3.3	3.4				
	学校評議員制度等の活用	4	学校評議員会を各学期に実施し、意見聴取等を通じて学校運営の改善に活用する。	3.0	2.8	3.1	3.1	ホームページについては、羅針盤を活用して情報発信に努めた。オープンスクールは、700人程度の参加があり、本校に進学を考えている生徒保護者に情報発信できている。視察等に対して適切に対応している。可能な限り生徒に学校について説明する機会を設けた。生徒による説明は、参加者に非常に好評であった。学校評議員の意見を聞き、改善の方向を探っている。学校説明会やオープンスクールでは短時間ではあるが、学校の情報を説明できている。			
		5	学校評議員の学校行事等への参加を通じ、教育活動等の改善を図る。	3.0	2.5	3.0	3.0				
円滑な学校運営	各種会議等の実施及び連携	6	学年会や各委員会等を適切に実施し、職員の共通理解を図る。	2.0	3.1	3.4	3.4	何人かのリーダー的な職員のがんばりにより学校運営が円滑にできている。各種委員会が機能しており、職員の共通理解が図られた。学年会では生徒の情報交換など共通理解ができている。	話が長くなってしまふ職員がいるので、頭でまとめてから話してもらうこと。リーダーの指示を常に仰がないと動けない部分がある。速報ページだけで、生徒指導の実態を把握していたのでは職員がまとめて同じ方向を見て、仕事をしているという連帯感が生まれにくい。共通理解を図れるようにと実施しているが、大量の資料が配布され、本日にこれだけの量が必要なのかと疑問に思うことがある。学年会などで、司会を円滑に行い、スムーズに運営できたとと思う。委員会により仕事量に偏りがかなりあるのではないかと。	スムーズに会議を行えるよう、自分の人間力を高める。保健安全部と生徒指導部を一体化。自立支援部と研修研究部を一体化。教務部、総務部、進路指導部の人員増加。全校生徒を自分の担当の生徒だという意識を職員皆がもてる工夫が必要。生徒全員(高校の生徒も含めて)の顔写真をすぐに全職員が見られる環境をつくる等。	
		7	校務運営委員会や職員会議等を通じ、学年・委員会等の意見調整を行い、円滑な校務運営を推進する。	2.0	3.0	3.3	3.2				
勤務時間の適正化	業務のICT化・効率化	8	ICTを活用して生徒の成績処理や諸帳簿の作成等に係る業務の効率化を図る。	3.0	2.7	3.0	3.0	ICTを活用して、生徒の成績処理などを効率化できたと思う。ICTについては、よく活用されていると思う。教職員定時退勤日を意識する職場の雰囲気がある。生徒指導要録をパソコンで作成できるようになった。事務処理の簡素化につながる可能性がある。	同一の情報を様々な場所に入力しなくてはならず、誤りや抜けが生じる可能性がある。データ一元化に係り、一部の教員に負担が生じる可能性がある。ICTを管理できる職員が少なく、陰で支えていただいている状況がわかりにくい。教職員への配布資料が多く、紙の消費が激しい。今の現状は、部活動のない日に会議が入っており、その他の業務を行う場合超過勤務をせざる負えない現状である。ノーマライゼーション等を設定して、帰るようにつとめているが、仕事自体の煩雑さはさほど変わっていないので、仕事が後回しになっていると感じる。	さらなる効率化を図るべく、努力したいと思う。データを一元化する必要がある。担当教員の作業時間を十分に確保する必要がある。機器も5年たち、更新時期なので計画的に更新していく。部活動の複数指導体制を活用して、学年会の日程をずらすことで、もう一日部活動日を増やすことはできないか検討する。部活動を充実したいという声もあるので、会議の持ち方を工夫する。職員会議を職員室で行い、資料をPDF化し、PCを用いて職員会議を開く。仕事が減る訳ではないが、「ノーマライゼーション」は残業しない日とするよう心掛ける。毎日残業するのではなく、リフレッシュする日を自分自身設けることが大切である。	
	超過勤務の縮減	9	教職員定時退勤日(ノーマライゼーションデー)、「ノーマライゼーションデー」の設定等により、教職員の超過勤務の縮減を図る。	3.0	3.5	2.9	2.7				
生徒指導	生徒指導体制の充実	10	社会的ルールやマナーについての教育を徹底し、社会的自立を図る。	3.0	2.9	3.3	3.1	学年が進むにつれて日々の指導の目標が自立に向かってきていると感じる。問題に対しては、適切に対応できている。個に応じた生徒指導ができた。特に、生徒指導部が中心となり、特別指導委員会が迅速に開催され、教員の共通理解のもと指導ができた。	就労するためには生活態度を改善する必要があることを理解できても、遅刻が多い生徒がいる。教員によって指導にばらつきがあり生徒が混乱する事がある。年々増加している。不登校気味の生徒への対応を検討する。遅刻や不登校気味の生徒が固定化している。	引き続き、粘り強く指導していく。共通理解をはかるため、現在ある速報ページの充実と閲覧の徹底を行う。不登校気味の生徒については、支援会議で取り扱い対応を協議する。家庭環境も含めて考え、保護者と連携を取りながら、少しでも改善できるように生徒指導・支援をしい必要がある。	
		11	生徒の卒業後の生活を見据えた生徒指導を行う。	3.0	3.0	3.2	3.2				
進路指導	進路指導体制の充実	12	生徒の卒業後を見据えた進路指導計画を作成する。	3.0	2.7	3.1	3.2	まだまだ手探りではあるが、生徒に将来を意識できるように努めて指導している。新規企業開拓を積極的に行い、開拓できた。新規の就労移行支援先も開拓し、生徒の進路先として、また、離職した後の受け皿としてできた。進路指導部を中心に、本当によくやっていたらと思う。学校見学が職場開拓に結びついたのは、よかった。生徒一人一人丁寧に懇談し、希望を聞きながら進路指導ができた。移行支援計画の作成を早くから取り組んだ。	知的障害者の就職に関する知識を学び、各関係機関との横のつながりを持つ。職業コースの授業の充実。分掌部の部長とコースの授業と両方では負担がかなり大きい。保護者に対しての進路指導の情報提供が少なく、保護者からも不満が出ている。移行支援計画の作成が遅くなり、締め切り間に間に合わない卒業後の進路(居住地や就労先)がなかなか決まらないケースへの対応。知的障害者の就職に関する知識が少なかった。	新規の開拓をするため、関係機関と良好な関係を築き、情報を仕入れる。進路専任を2人体制にし、保護者や生徒に向けて進路の情報提供を定期的にを行う。生活支援コーディネーターも進路を応援する。自立支援部の強力なリーダーシップが必要。早期から関係機関(入所施設、こども家庭センター、障害福祉等)と連絡し、想定しなければならぬこと、その時の役割確認をしていくことが必要である。	
		13	企業及び関係機関等との連携を密にした進路指導を行う。	2.0	2.8	3.3	3.1				
		14	キャリア教育についての理解・推進を行う。	2.0	2.7	3.0	3.2				

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	H24 平均	H25 平均	H26 平均	H27 平均	成果	課題	改善策	学校関係者評価委員意見
教職員の資質向上	学習指導力及び生徒指導力の向上	15	公開授業等を実施し、学習指導力の向上を図る。	3.0	2.6	3.0	2.9	研修会などを通して、指導力の向上を図ることができたと思う。併設高等学校の授業の内容や、生徒への配慮事項を確認することができた。公開授業になっても見学に来ていただくことが数回しかなかった。しかし、すべての授業がチームティーチングの為、常に指導力向上を意識して授業ができたように感じる。コーディネーター中心に支援等行っている。公開授業を通して、他の教員の指導方法を参考にすることができた。近隣の高等学校等からの教育相談に、迅速に対応することができた。	初任者にしか研修する場が設けられなかった。授業を指導できる中堅教員の育成。校内の支援体制が不十分業務が忙しいという理由で、高等学校の授業見学に行けないことが多かった。外部からの見学も非常に多く、授業展開に工夫を凝らす必要があると日々感じる。高校との連携については、面倒と感じられている雰囲気を感じる。部活動でかかわりのある生徒などは、相談や助言を行うことができたが、授業を行うことは無かったのでそれ以外の生徒との関わりが極端に少ない。	研修の機会を設ける。授業を指定しての公開授業(研究授業までではないが)を行い、職員が授業見学に行きやすい状況を作る。公開を、研究公開授業として年1回市内、県内に対して広く行う。そのために、指導案検討なども時間をかけて行うことで授業力を向上させる。不登校に対する集中的な支援を行う。高等学校との併設は本校ならではの利点なので、公開授業週間に有効に活用するよう、研修研究部の更なる理解啓発が必要。公開授業の期間を長くする。自らも公開授業期間に他の職員の授業に足を運び相互に情報交換を行う。	
		16	校内研修及び校外研修の実施	3.0	3.1	3.1	3.1				
	特別支援学校のセンター的機能の充実	17	併設する高等学校のみならず、地域の小・中学校及び近隣の夜間定時制高等学校等、幅広い教育相談を実施し、支援や助言を機能的に行う。	3.0	2.9	3.2	3.1				
		18	併設の高等学校の授業で講師として講演を行い、ノーマライゼーション教育の推進に取り組む。	3.0	3.2	3.4	3.0	定着してきた。高等学校において、特別支援学校教員の専門性を活かした授業ができた。	特別支援教育コーディネーター以外が授業する場合、特別支援学校での授業と重なり教員の派遣が困難場合が多い。	どこかで余計な仕事と思っているのではないかと。もう一度基本に立ち返る研修を機会を捉えて行う。ノーマライゼーション教育推進の必要性を教職員全体で確認し、併設の高等学校の授業へ派遣できる体制を整備する。	
	危機管理体制の整備	危機管理マニュアルの策定	19	学校の実態に応じた危機管理マニュアルを策定し、適宜、実際の対応への訓練等を行う。	2.0	2.8	2.9	3.3	校内での避難訓練を工夫していた。研修会など、熱心に行っている。	話をする機会が、少ない。校外での、被災に対しては弱い訓練は実施されるが、その都度集合場所を変えるなど工夫が必要と感じる。個に応じた指導は、計画は作成するが十分かどうかは疑問がある。	話をする機会を増やすこと。少しずつでもよいので、校外で被災した場合のシミュレーションを行う。
PTA活動	保護者との連携充実	20	PTA活動を充実させるために、保護者との連携を図る。	2.0	3.1	3.2	3.2	PTAの活動報告を見る限り、よく活動されているように感じる。定期的にPTAが集まって話することができた。	参加しにくい保護者への啓蒙。保護者と教職員との連携を密にする機会が必要である。	土曜日などの機会を利用する。PTA役員会にさまざまな教員が出席する。	
基礎・基本の定着と主体的な学習活動	個に応じた学習指導の充実	21	生徒一人一人の障害の状態や発達段階、特性を把握して個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を行う。	3.0	3.2	3.3	3.3	書類はできている。	障害特性を盛り込むのがむずかしい。個別の指導計画の目標や手立てが画一的で、「個別の」ではない傾向にある。	教務部主催で、個別の指導計画作成についての研修を複数回開催する。	
		22	自らの人権についての意識を高め、社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための教育課程を編成する。	2.0	2.9	3.1	3.1	人権学習の際にはしっかりと話したつもりではあるが、普段の学習活動ではどれほどかはわからない。企業就労を目指し、授業を組み立てることができた。社労士や金融機関などと連携して、出張授業を行った。人権課題に取り組んできた。人権HRは、他校では行っていない外部講師を招いた、職業コースの指導	意識してくれた生徒もいれば、そうでない生徒もいたと思われる。教職員の人権教育に対する力量の向上。教務部が主となって、全学年でそれぞれの発達段階に対応した人権HRを行うことができた。ビジネス総合を新設し、将来の職業生活に役立つ項目について指導できた。自分を守ることに敏感だが、他者のことは平気で傷つける傾向がある。傷つけているという意識もない。いじめられている方に問題があるのだから意識がある。他者の背後にあるものを感じ、共感することが難しい。	他の支援学校の授業を参考にしたい。伊丹市人権・同和教育研究協議会へのレポート提出など積極的な参加。担当教員の増員。自分が相手だったらという想像力を身に付けさせることを意識して、普段から人権を意識した展開をしていく。	
	23	生徒のニーズに応じた職業教育を行う教育課程を編成する。	3.0	3.0	3.1	3.1					
	24	生徒の実態を踏まえた課題を設定し、計画的に取り組む。	3.0	3.0	3.2	3.1	生徒の実態に応じて、課題を提供できた。生徒自ら課題を決定し、学習した内容を発表させることができた。職業科という特色が出ている。チャレンジタイムでは、個々に対応した指導ができた。	課題をあまりクリアできなかった生徒もいた。毎時間を大切にしたい。	もっと創意工夫をこらす。資格につなげる。成果を資格の取得など客観的な評価につなげてはどうか。		
教育課程	特色ある教育課程の編成	22	自らの人権についての意識を高め、社会人として主体的に生活を営むことができる力を育成するための教育課程を編成する。	2.0	2.9	3.1	3.1	人権学習の際にはしっかりと話したつもりではあるが、普段の学習活動ではどれほどかはわからない。企業就労を目指し、授業を組み立てることができた。社労士や金融機関などと連携して、出張授業を行った。人権課題に取り組んできた。人権HRは、他校では行っていない外部講師を招いた、職業コースの指導	意識してくれた生徒もいれば、そうでない生徒もいたと思われる。教職員の人権教育に対する力量の向上。教務部が主となって、全学年でそれぞれの発達段階に対応した人権HRを行うことができた。ビジネス総合を新設し、将来の職業生活に役立つ項目について指導できた。自分を守ることに敏感だが、他者のことは平気で傷つける傾向がある。傷つけているという意識もない。いじめられている方に問題があるのだから意識がある。他者の背後にあるものを感じ、共感することが難しい。	他の支援学校の授業を参考にしたい。伊丹市人権・同和教育研究協議会へのレポート提出など積極的な参加。担当教員の増員。自分が相手だったらという想像力を身に付けさせることを意識して、普段から人権を意識した展開をしていく。	
		23	生徒のニーズに応じた職業教育を行う教育課程を編成する。	3.0	3.0	3.1	3.1				
	24	生徒の実態を踏まえた課題を設定し、計画的に取り組む。	3.0	3.0	3.2	3.1	生徒の実態に応じて、課題を提供できた。生徒自ら課題を決定し、学習した内容を発表させることができた。職業科という特色が出ている。チャレンジタイムでは、個々に対応した指導ができた。	課題をあまりクリアできなかった生徒もいた。毎時間を大切にしたい。	もっと創意工夫をこらす。資格につなげる。成果を資格の取得など客観的な評価につなげてはどうか。		
	25	交流及び共同学習に係る委員会等を実施し、両校職員の共通理解を図る。	3.0	2.8	3.0	3.0	担当の方に任せきりで、発言や相談などが積極的に行えなかった。委員会などを通して情報交換できている。共同で部活動に取り組むことにより、練習意欲が高く、試合会場での交流も深めることができた。併設の高等学校教員と連携をとりながら、昨年よりも充実した共同の学びの授業が展開できた。定期的に交流及び共同学習推進委員会を開催し、両校教員で情報交換や成果、課題の確認ができた。一部の部活動ではあるが、両校共同で実施し、両校生徒の交流が深まった。	まだまだ取り組みが足りない面がある。交流の成否を教師の力量だけに求められてもつらい。共同の学びの特にタイプAについて、打合せ時間が設定されていないため、両校教員の連携がとりにくい状態にある。部活動については、顧問のさじ加減で交流が深まるかが決まってしまう。組織的に共同で行えるような仕組みが必要である。両校の「共同のまなび」担当者が打合せをする時間の確保。後期になって、登校時間が変わり、合同で練習できなくなった。(高校は昼休み)委員会には授業の都合で一度しか参加できていない。前期・後期の末など時間を調整して集まれる機会が必要ではないかと思う。2年生で高校の授業を選択する生徒が少ない。	前期・後期末の実施。交流の成否を教師の力量だけに求めるのではなく、システム的な検討が必要である。共同の学びタイプAについて、時間割上あるいは学校行事予定で打合せ時間を設定する。生徒指導部を中心に、部活動における両校共同の仕組みを作る。外部講師による講演会など、両校で参加できる行事は両校でという風。に共に学ぶ機会を増やす。生徒を入れ替え、高校の生徒に特別支援のコース授業を経験してもらったり、高校の歴史や地理の授業を特別支援の生徒が経験しに行くなど、交換授業などをしてほしい。業務の改善、無駄をなくしていく。授業担当時数の見直し。特に春季の地区大会や県大会に向けて、お互いに一緒に練習できるように時間設定をしていく。		
交流及び共同学習	26	両校生徒が共に学ぶ教科・科目や学習形態等について、研究等を進めながら、その拡充を図る。	3.0	2.7	3.0	2.9					
	27	校内で実施する行事だけでなく、芸術鑑賞会等、校外で実施する行事についても、両校共同で行うよう取組を推進する。	3.0	3.0	3.3	3.3					
両校生徒による部活動の実施	28	同じ部活動において、両校生徒が、ともに練習等に取り組む、交流や相互理解を深める。	3.0	3.2	3.3	3.0					